

岐阜県公報

第 二 百 四 十 九 号
令 和 三 年 十 一 月 九 日
(火 曜 日)

目 次

告 示

土壌汚染対策法に基づく措置を講ずることが必要な区域の指定	(環 境 管 理 課) 五七三 <small>ハ</small>
土壌汚染対策法に基づく変更の届出をしなければならない区域の指定	(同) 五七四
道路の区域変更	(道 路 維 持 課) 五七四
落札者等に関する公示	(生 活 衛 生 課) 五七四
土地改良区清算人の就任	(飛 騨 農 林 事 務 所) 五七五
正 誤	
道路の区域変更中訂正	(道 路 維 持 課) 五七五

告 示

岐阜県告示第四百八十六号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を次のとおり指定する。

令和三年十一月九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 要措置区域
 - 安八郡安八町南今ヶ淵字東沼五九七番一、森部字高須一五五八番一、大森字伎場一八番一、字伊勢沼一〇八番及び一六八番一並びに字松原一八〇番一並びに氷取字金沼二六四番四及び二六五番一の各一部
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十二条の土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
 - 六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 土壌汚染対策法施行規則第三十二条の土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
 - 鉛及びその化合物
- 四 土壌汚染対策法第七条第一項第一号に規定する指示措置
 - 地下水の水質の測定、原位置封じ込め又は遮水工封じ込め及び盛土

岐阜県告示第四百八十七号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和三年十一月九日

岐阜県知事 古 田 肇

一 形質変更時要届出区域

安八郡安八町森部字高須一五五八番一並びに大森字筏場一八番一、字伊勢沼一〇八番及び字松原一八〇番一の各一部

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第四十七条の土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

三 土壤汚染対策法施行規則第四十七条の土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

岐阜県告示第四百八十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

令和三年十一月九日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員	延長	備考
		中津川市千旦林字広久手一五三八番三四地先から	別前 後	五・八 九・九 ル （メート）	七・〇 ル （メート）	

一般国道		二百五十七号		同 市同 字同 一五三八番四五地先まで		後	五・八 二・七	七・〇
同 市同 字同 一四一五番五四地先から		同 市同 字同 二四二八番地先まで		中津川市千旦林字広久手一四一五番五四地先から		後	四・六 四・三	六・八
同 市同 字同 二八七番三地先まで		中津川市千旦林字福田一 二八六番一地先から		同 市同 字同 二八七番三地先まで		後	二・六 八・五	五・二
同 市同 字同 二二五番一地先から		同 市同 字同 二二二番五地先まで		中津川市千旦林字福田一 二二五番一地先から		後	二・九 二・四	六・八
同 市同 字同 四七四番一八地先から		同 市同 字同 四七一五番五地先まで		同 市同 字同 四七四番一八地先から		後	一・九 四・一	六・〇
同 市同 字同 一		同 市同 字同 一		同 市同 字同 一		後	一・九 一・四	六・〇

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第二百十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和三年十一月九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 特定役務の名称及び数量 ガスクロマトグラフィー質量分析計 (G C M S / M S) の賃借 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和 3 年 7 月 20 日
- 4 落札者を決定した日 令和 3 年 9 月 14 日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中村区豊国通一丁目 22 番地の 2
共友リーナス株式会社
代表取締役 吉成 広行
- 6 落札金額 42,845,000 円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県保健環境研究所総務課管理調整係
(2) 所在地 各務原市那加不動丘一丁目 1 番地

土地改良区清算人の就任

土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の清算人が就任した旨の届出があつたので、同法第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十八項の規定により公示する。

令和三年十一月九日

岐阜県知事 古 田 肇

就任した清算人

土地改良区名	就任年月日	役名	氏名	住 所
神岡町石神土地改良区	令和 三・一〇・三	清算人	上林 久志	飛騨市神岡町数河 六〇七番地一
同	同	同	森 腰 彦	同 四〇八番地一
同	同	同	松 田 健 市	同 五二二番地
同	同	同	尾 下 利 秋	同 一二六九番地
同	同	同	松 村 昌 和	同 一二七一番地

同	折戸 康久	同 一四八八番地
同	松田 重三	同 一四九八番地
同	山本 英樹	同 三〇四番地
同	山下 清美	同 一八一〇番地
	麻生野	

正 誤

(原稿誤り)

令和元年十二月十三日第六十四号 道路の区域変更 (岐阜県告示第三百七十一号) 三四頁上段の表中「二五〇九番二九地先」は、「二五〇九番二二地先」の誤り。

令和三年十一月九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社